

平成29年度

美濃地区SC等教育相談主任合同研修会実施要項(案)

美濃教育事務所

- 1 目的** スクールカウンセラー等活用事業の趣旨や運営について理解し、研修を通して教員の教育相談に関する資質や能力の向上を図るとともに、教育相談担当、スクールカウンセラー等の役割を明確にした教育相談体制の充実にを図る。
- 2 主催** 岐阜県教育委員会
- 3 日時** 第1回平成29年4月19日(水) 13:30～16:30
第2回平成29年7月21日(金) 13:30～16:30
- 4 場所** 中濃総合庁舎 5階大会議室 3南2会議室
- 5 参加者**
- ・各校教育相談担当者
 - ・スクールカウンセラー及びスクール相談員
 - ・各市教育委員会担当者

6 日程・内容 (内容は検討中)

時間	内 容
13:15～13:30	◇受付
13:30～13:40	◇開 会 ○挨拶 美濃教育事務所 教育支援課長
13:40～14:50	◇全体会 ○「スクールカウンセラー等活用事業について」 岐阜県教育委員会 学校安全課 ○「不登校児童生徒の現状と課題について」 美濃教育事務所 教育支援課 ○講話「 別途連絡 」 講師： 検 討 中
14:50～15:00	◇休 憩
15:00～15:40	◇分 科 会 (スクールカウンセラー、スクール相談員……研修：3南2会議室) ○グループ別研修(意見交流と発表) 「 別途連絡 」
15:40～16:30	◇校 区 別 交 流 会 ○スクールカウンセラー、スクール相談員との打ち合わせ ・校区における活用計画(配当時数の見通し) ・各校における取組の工夫等の交流(実態を踏まえて)
16:30	◇開 会(校 区 別 交 流 会 が 終 了 次 第、随 時 解 散 と す る) *質問等がある場合は教育事務所担当まで申し出る。

7 持ち物

- ・別途連絡する。

8 その他

- ・スクールカウンセラーやスクール相談員の本研修会への参加については、勤務回数には含めないため、勤務実績簿には記入しない。旅費のみ別途支給する。
- ・研修会の内容、持参資料等については年度当初に送付する実施要項で確認すること。